

掲示板

社会教育課

934-0030

平成18年度前期聴講生を募集

須恵町が平成17年度後期から実施している聴講生制度は、現在7人の聴講生が東中学校で、英語・音楽・美術・社会などの教科を受講中です。

現在受講中の、聴講生代表の樋口京子さん(クラス委員)から感想を寄せていただきましたのでご紹介します。

「須恵町初めての試みとして10月からスタートした聴講生として、須恵東中学校に通っています。NHKで紹介されたこともあり、町内外の方々からこの制度についていろいろ尋ねられますが、とってもよい制度ではないかと思っています。気軽な気持ちで応募したのですが、予習・復習など結構大変な気がします。」



しかし、教室で生徒さんと一緒に学習することは、とても新鮮で自分の中学時代を思い出しながら楽しんでいます。何よりクラスメートとして受け入れてもらっていることが嬉しいですね。共に学んでいく中で、年長者として何か伝えることが出来ればと思っています。」

町の教育始まって以来の制度ですが、大変好評で教育委員会は18年度の実施も継続することを決め、受講生を募ります。

今回の募集は平成18年4月から同10月までの前期課程で、町内小中学校での聴講となります。応募締め切りは2月28日(火)までです。

子育てあそびのひろば

つくしんぼ

090-2582-9398

子育て講演会 「よみきかせとわらべうた」

絵本は親子が一緒に楽しむことができます。絵本は子どもの心を育てます。

語り合う、聞きあう、温もりあえることばの世界！

一緒に楽しみましょう～！

日時 2月7日(火)

10:30～11:30

場所 須恵町ボランティアセンター 3階研修室

講師 草野 三保子さん(福岡県子育てアドバイザー)

対象 0～3歳のお子さんと保護者

定員 親子35組

申込み受付 1月17日(火)から受付(先着順・月～土の10:00～16:00の間)

申込み・問合せ先

子育てあそびのひろば「つくしんぼ」(ボランティアセンター内)

歴史民俗資料館

932-6312

自然教育林推進協議会から 赤ちゃんに素敵な記念樹を プレゼント

平成17年1月1日から同年12月31日までに生まれた赤ちゃんに記念樹一本をプレゼントします。樹種は、オリーブやキンカンなど。

希望の方は、2月末までに母子手帳を持って歴史民俗資料館へおこしください。

税務課

932-1151(内線131番)

窓口来庁者の確認を行なっています

平成17年4月の個人情報保護法の施行により、窓口来庁者の確認を厳格にするために、税務課では町税に関する諸証明の請求の際は、本人確認のための書類(運転免許証など)の提示をお願いしています。

みなさんのご理解とご協力をお願いいたします。

～税務署からのお知らせ～ 確定申告と納税はお早めに

確定申告の時期が近づいてきました。

所得税の確定申告

2月16日(木)～3月15日(水)

贈与税の申告

2月1日(水)～3月15日(水)

個人事業者の消費税及び地方消費税の確定申告

1月4日(水)～3月31日(金)

還付申告の方は、1月から提出することができますが、税務署の閉庁日(土・日曜日、祝日など)は、税務署では相談や申告書の受け付けは行なっていないのでご注意ください。

確定申告期間中は、税務署の駐車場が利用できませんので、公共交通機関をご利用ください。

法定調書の提出をお忘れなく

平成17年分の提出期限は

平成18年1月31日(火)です。

法定調書の用紙は、税務署の窓口でお受け取りください。また、国税庁のホームページ <http://www.nta.go.jp> (税務手続きの案内

その他(法定資料関係))から印刷することができます。

水道課

932-1151(内線235番)

クロスコネクションは禁止されています

クロスコネクションとは、「水道の給水管」と「井戸水など水道以外の管」が、直接連結(直結)されていることをいいます(図参照)。

バルブを設置して、必要に応じて水道水と井戸水などを切り替えて使用している状態も、クロスコネクションになります。

なぜ禁止されているの？

水道の給水管と井戸水など水道以外の管が直結されていると、バルブの故障や操作不良などにより、井戸水などが水道本管に流入することがあります。

この水が汚染されていた場合には、周辺の家では飲用に適さない危険な水を飲んでしまうことになり、最悪の場合、伝染病などの甚大な健康被害を広範囲に引き起こすことも考えられます。

水道水の汚染を防止し、安全性を確保するという公衆衛生上の観点から、クロスコネクションは水道法により固く「禁止」されています。

発見されたときは？

クロスコネクションが発見されたときは、水道法および水道給水条例の規定に基づき、その家庭への給水を一旦停止することになります。

水道の給水管から、井戸水などの管を切り離したことが確認できるまでの間、水道の利用はできません。

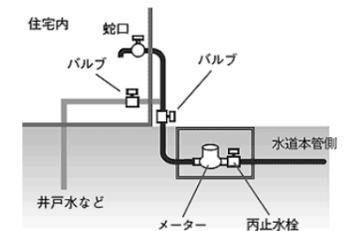
自宅がクロスコネクションになっている場合は？

最寄りの水道工事指定店に連絡して、すみやかに水道の給水管から井戸水などの管を切り離してください。切り離しに要する費用は、各個人の負担となります。

クロスコネクションをそのまま放置しておく、井戸水などが水道本管に流入するばかりではなく、反対に大量の水道水が「井戸」に流れ込み、後日思いもよらない莫大な水道料金が請求されることがあります。

この場合、水道料金の免除または減額措置は一切ありませんので、請求金額の全額をお支払いいただくことになります。

(図)



町・国民健康保険税・県民税・4期分

1月の納税

町の人口

平成17年12月1日現在
() = 前月比

男性 12,671人(+10)

女性 13,122人(+29)

合計 25,793人(+39)

世帯数 9,048戸(+17)